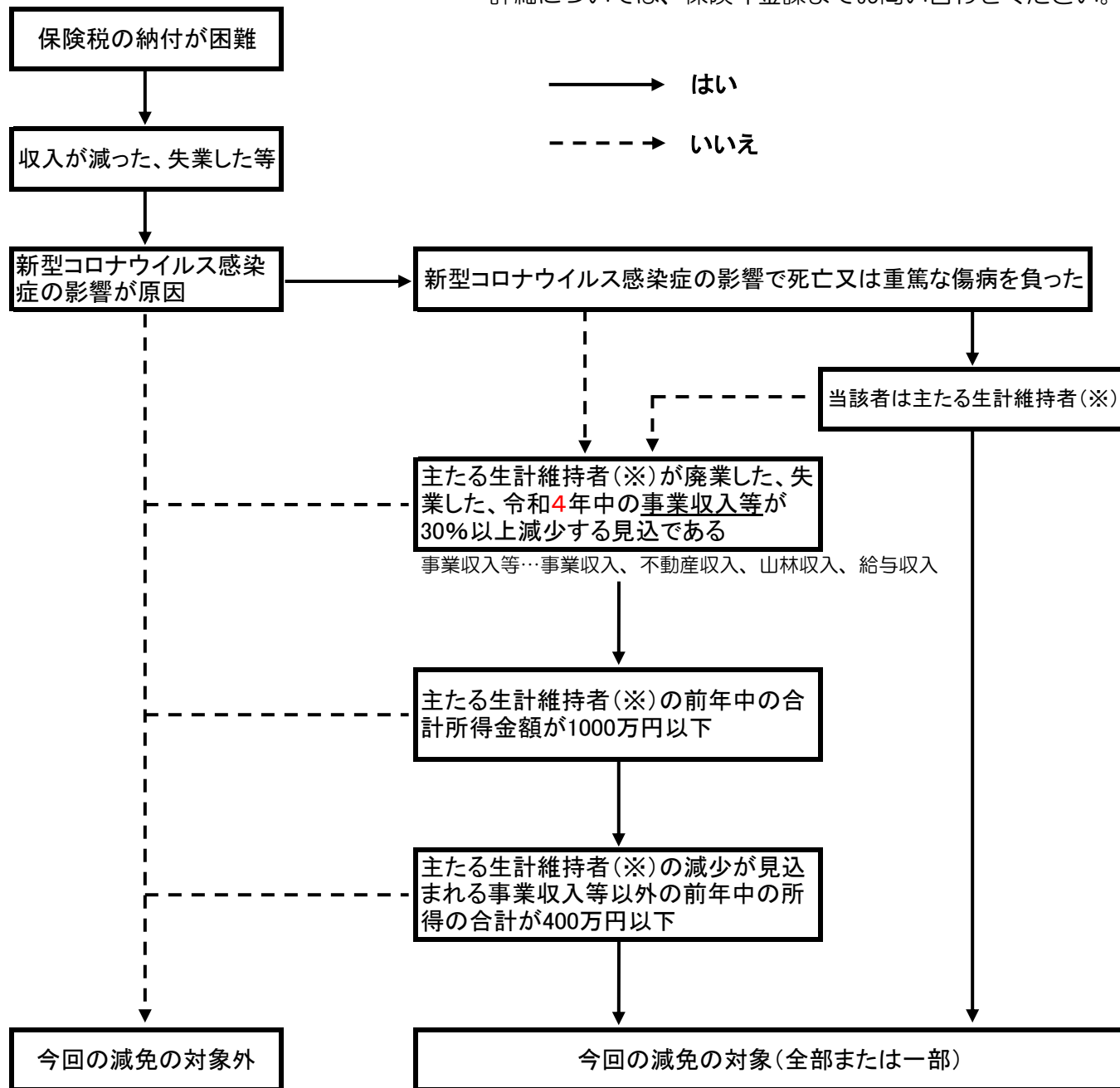


新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免

～ 簡易判定フローチャート～

下記フローチャートは簡易的にまとめたものです。
詳細については、保険年金課までお問い合わせください。



※主たる生計維持者とは、原則として国保世帯主を指します